

益田市自転車活用推進計画【概要版】

1. 計画策定の趣旨

自転車の活用に関する新たな課題に対応するため、平成 29 年 5 月に「自転車活用推進法」が施行され、また、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進を図るため、平成 30 年 6 月には国の「自転車活用推進計画」が閣議決定されるなど国を挙げた自転車活用の動きが高まっています。

本市は、人口減少、少子高齢化が進行し、地域活力の低下や財政状況の悪化など多方面に渡る社会問題が懸念されています。自転車を活用したまちづくりは、交通の安全と快適な通行空間の整備を図りつつ、自転車の利用を推進し、市民の健康を増進させ、環境負荷の低減による良好な都市環境の形成に寄与するとともに、本市が抱える課題解決に資する地方創生の取組となるものです。

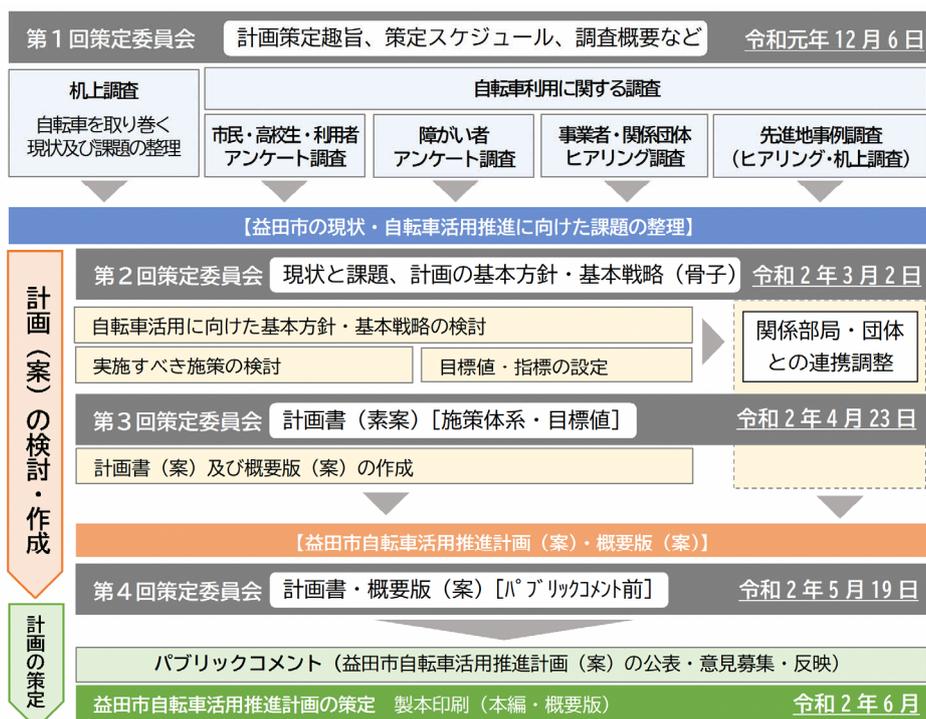
これまでの自転車を活用したまちづくりを一層推進し、市民の自転車利用のさらなる促進と地域振興を目指し、「益田市自転車活用推進計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、益田市における自転車の活用に関する施策を総合的に推進するために、自転車活用推進法第 11 条(市町村自転車活用推進計画)の規定に基づく計画として策定するもので、本市の最上位計画である「益田市総合振興計画」に基づく、自転車施策に関するマスタープランとして位置付け、各種の関連計画との整合を図ります。

3. 計画の策定手順

本計画の策定にあたり、自転車に関する各種調査の実施、各分野から選出された委員で構成される「益田市自転車活用推進計画策定委員会」(全 4 回)による審議、市民の皆様からの意見を募集する「パブリックコメント」の実施を行いました。





4. 計画の将来像

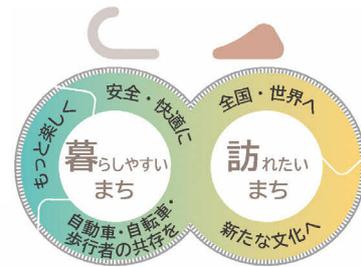
本市では、現状と課題を踏まえ、誰もが自転車を利用しやすい環境の下で、さまざまな分野で効果をもたらす自転車を活用し、地域の活性化に寄与する「自転車によるまちづくり」を推進するため、次の将来像を目指します。

暮らしやすいまち 訪れたいまち

100ZEROのまち 益田

～漕いだペダルの一つひとつが このまちの追い風となる～

100ZEROのまち



自転車地域課題解決の追い風に

自転車で快適 100%・自転車事故がZEROのまち それは『暮らしやすいまち』
 益田を知らない人ZERO・益田は感動100%のまち それは『訪れたいまち』



暮らしやすいまちへ
すべての年齢層の人にとっても

自転車は安全・快適に

安全・安心のもとで快適に通行できる自転車通行環境が整ったまちへ。

自転車でもっと楽しく

市民が自転車に親しみ、自転車に乗る楽しみを知っているまち。自転車に乗ることで、毎日を生き生きと元気に暮らせるまちへ。

自動車・自転車・歩行者の共存を

自動車・自転車・歩行者が、相互に思いやり、すべての市民が安全・安心に移動できるまちへ。



益田の良いところ、全国・世界へ

豊かな自然やサイクリング環境、市民のおもてなしで、益田ならではの感動を与える「益田的観光スタイル」を全国・世界へ発信できるまち。そして訪れたいまちとして選ばれるまちへ。

自転車を益田の新たな文化へ

自転車のイベントや大会を市民が一緒になって楽しみ、盛り上げるまち。益田に訪れたすべてのサイクリストや来訪者との交流を通じて、市民が自転車文化を育むまちへ。

5. 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とし、以後5年ごとに更新します。



6. 自転車の活用によるSDGs(エスディージーズ)の取組

SDGsは、環境や健康、持続可能な消費など、世界の様々な問題を 2030 年までに解決するための国際的な開発目標です。

人口減少・少子高齢化が進展する中で、持続可能な社会の実現を目指す本市でも、国際的な開発目標であるSDGsに積極的に取り組むものとしています。



日常生活において“自転車に乗る”という「行動」が、地域の環境負荷の低減に寄与するとともに、自身の健康増進にもつながるなど、市民一人ひとりが出来るSDGsの取組となります。

本計画を通じて、市民がSDGsを理解し、行動を始めるきっかけとなるよう周知するとともに、自転車の活用によるSDGsの取組が多様な分野や関係者との新たな交流や連携の機会を創出することを目指します。

【本市の自転車施策と特に関連するSDGs】

SDGs	自転車施策との関わり	SDGs	自転車施策との関わり
目標 3. 保健 3 すべての人に健康と福祉を	<ul style="list-style-type: none"> ・健康的な生活の確保 ・市民・来訪者等の自転車利用 ・福祉の促進 ・交通死亡事故の軽減 	目標 9. イノベーション 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行環境の整備 ・自転車を利用しやすい環境の整備 ・地元企業との連携 ・新たな事業の創出
目標 4. 教育 4 質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車に関する各種情報提供・発信 ・各種自転車教室等の開催 ・各種交通安全教育の実施 	目標 11. 都市 11 住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行環境の整備 ・移動手段の確保 ・自転車利用による環境負荷の低減
目標 6. 水・衛生 6 安全な水とトイレを世界中に	<ul style="list-style-type: none"> ・益田市サイクリストサポート企業事業（給水・トイレの利用） ・高津川沿線の良好な環境の保全と利用 	目標 12. 生産・消費 12 つくる責任 つかう責任	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車から自転車への転換
目標 7. エネルギー 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車から自転車への転換 	目標 13. 気候変動 13 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用による環境負荷の低減
目標 8. 成長・雇用 8 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> ・観光業の促進 ・レンタサイクル事業の推進（観光利用） ・通勤手段の拡大（自転車通勤の促進） 	目標 17. 実施手段 17 パートナシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加 ・市民協働 ・関係機関との連携

SDGs：Sustainable Development Goalsの略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。



7. 計画の基本方針・施策・目標

将来像

暮らしやすいまち 訪れたいまち 100ZERO(ゼロ)のまち 益田
 ~漕いだペダルの一つひとつが このまちの追い風となる~

基本方針 1

自転車を快適に利用することができる “まち”の形成

道路の状況や条件に応じた自転車通行空間の整備を推進します。

自転車の利用環境の改善、利用促進の意識啓発等による、自家用車からの転換を図ります。

施策

- (1) 自転車通行空間等の整備 重点施策
 - ① 自転車ネットワーク計画の策定の検討
 - ② 自転車通行空間の効果的かつ効率的な整備の推進
- (2) 公共駐輪場施設の利便性の向上
 - ③ 公共駐輪場施設の拡充と利用方法の周知、利用環境の向上
- (3) 公共交通との連携検討
 - ④ 地域や利用者ニーズに応じた公共交通との連携検討
- (4) 自転車通勤の促進
 - ⑤ 自転車通勤・業務上の自転車利用等の促進、情報提供
 - ⑥ (仮称)自転車通勤促進宣言企業の創設の検討
- (5) 自転車の活用促進における市民意識の定着
 - ⑦ マイサイクルデー、市民意識の把握・評価方法の導入
 - ⑧ 環境美化活動の推進
- (6) レンタサイクルによるまち乗りの推進 重点施策
 - ⑨ 市民や来訪者の手軽な交通手段としてレンタサイクルのPR・利便性の向上
- (7) 自転車の利用促進に向けた広報啓発 重点施策
 - ⑩ 自転車利用を含めた総合的な広報啓発の推進

施策と関連する SDGs



目標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
日常的な移動手段における自転車利用の割合	11%	20%

基本方針 2

自転車を活用した健康で心豊かな ライフスタイルへの転換

自転車に親しむ機会の創出や情報発信等により、市民の自発的な自転車の活用による健康的なライフスタイルへの移行を促進します。

施策

- (8) 誰もが安全かつ気軽に楽しめるサイクリング環境の整備 重点施策
 - ⑪ 高津川河川管理道等の利活用による新たなサイクリングコースの検討・環境整備
- (9) 自転車に親しむ機会の創出 重点施策
 - ⑫ 誰でも気軽に参加できる市民向けサイクルイベントの開催
 - ⑬ 初心者から参加できる自転車教室の開催
 - ⑭ 自転車による健康教室の開催
- [再掲] (4) 自転車通勤の促進
 - [再掲] ⑤ 自転車通勤・業務上の自転車利用等の促進、情報提供
 - [再掲] ⑥ (仮称)自転車通勤促進宣言企業の創設の検討

施策と関連する SDGs



目標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
自転車を活用した健康づくりを行っている市民の割合	28%	35%



自転車で快適 100%・自転車事故が ZERO(ゼロ)のまち それは『暮らしやすいまち』
 益田を知らない人 ZERO(ゼロ)・益田は感動 100%のまち それは『訪れたいまち』

基本方針 3

来訪者が自転車で地域を楽しみ・市民と交流できる魅力ある観光地域づくり

益田市を訪れる人が自転車を通じて、地域を巡り、市民との交流等を楽しめる環境を整備するなど、誘客による地域の活性化を図ります。
 市民自らも誇れる観光地域づくりを推進します。

施策

- (10) サイクリングコースの整備
 - ⑮ サイクリングコースの案内サインの設置
 - ⑯ サイクリングコース沿線の立ち寄りスポットの整備
 - ⑰ 県や他市町との連携による広域サイクリングルートの検討
- (11) サイクリストの受け入れ体制の整備 重点施策
 - ⑱ サイクリストのサポート体制の充実化
 - ⑲ 手荷物搬送サービスの検討
 - ⑳ ガイドを兼ねたアテンドライダーの養成と活用性の検討
- (12) 地域巡り・交流を楽しめるサイクルツーリズムの創出 重点施策
 - ㉑ 地域資源を活かした体験・交流型プログラム・ツアーの考案
 - ㉒ まち乗りサイクリングの推進のための情報発信

【再掲】⑨ 市民や来訪者の手軽な交通手段としてレンタサイクルの PR・利便性の向上
- (13) イベント・大会の市民への定着
 - ㉓ 大会参加者だけでなく、市民も一緒に楽しめるイベントの併催
 - ㉔ イベントや大会参加者の動向把握
 - ㉕ 国内外で活躍している選手の招待や合宿の誘致、交流の場の創出
- (14) サイクリストを受け入れる市民ホスピタリティの向上 重点施策
 - ㉖ サイクリストに対する市民のおもてなしの意識の醸成
- (15) 効果的な情報発信 重点施策
 - ㉗ サイクリングマップの改訂
 - ㉘ 首都圏・関西圏からのサイクリストの誘客 PR 活動の推進
 - ㉙ インフルエンサーによるサイクリングツアーの実施
 - ㉚ 広域連携による一体的な情報発信

施策と関連する SDGs



目標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 6 年度)
首都圏・関西圏の自転車展における本市の認知度の割合	首都圏 32% 関西 50%	首都圏 40% 関西 60%

基本方針 4

交通ルールの遵守・他者への配慮による安全で安心なまちづくり

各年代に応じた交通安全教育の実施、自転車乗用時の自転車ルールの徹底を図ります。
 道路を利用する全ての人が、他者に思いやりのある行動ができるような環境を醸成します。

施策

- (16) 市民生活における自転車の安全な利用、安全利用教育の促進 重点施策
 - ㉓① 「自転車安全利用五則」による自転車乗用時の交通ルールの徹底
 - ㉓② 幼児・小・中・高における各年齢段階での交通安全教育の推進
 - ㉓③ 家庭に対する交通安全教育の推進
 - ㉓④ 企業への出前講座による交通安全教育の推進
 - ㉓⑤ 高齢者に対する交通安全教育の推進
 - ㉓⑥ 障がい者に対する交通安全教育の推進
 - ㉓⑦ 自動車ドライバーに対する車道シェア・思いやり運転意識の啓発
 - ㉓⑧ 損害賠償責任保険を備える自転車保険等への加入促進
 - ㉓⑨ 自転車の点検の励行と整備方法に関する広報啓発
- (17) 自転車通行空間の安全点検の実施
 - ㉔④ 通学路における安全点検の実施
 - ㉔④ サイクリングコースの合同安全点検の実施
- (18) 自転車の交通安全教育に係る人材の育成
 - ㉔④ 自転車の交通安全教育に係る人材の育成
- (19) 損害賠償責任保険への加入義務条例化の検討
 - ㉔④ 損害賠償責任保険への加入義務の条例化の検討

施策と関連する SDGs



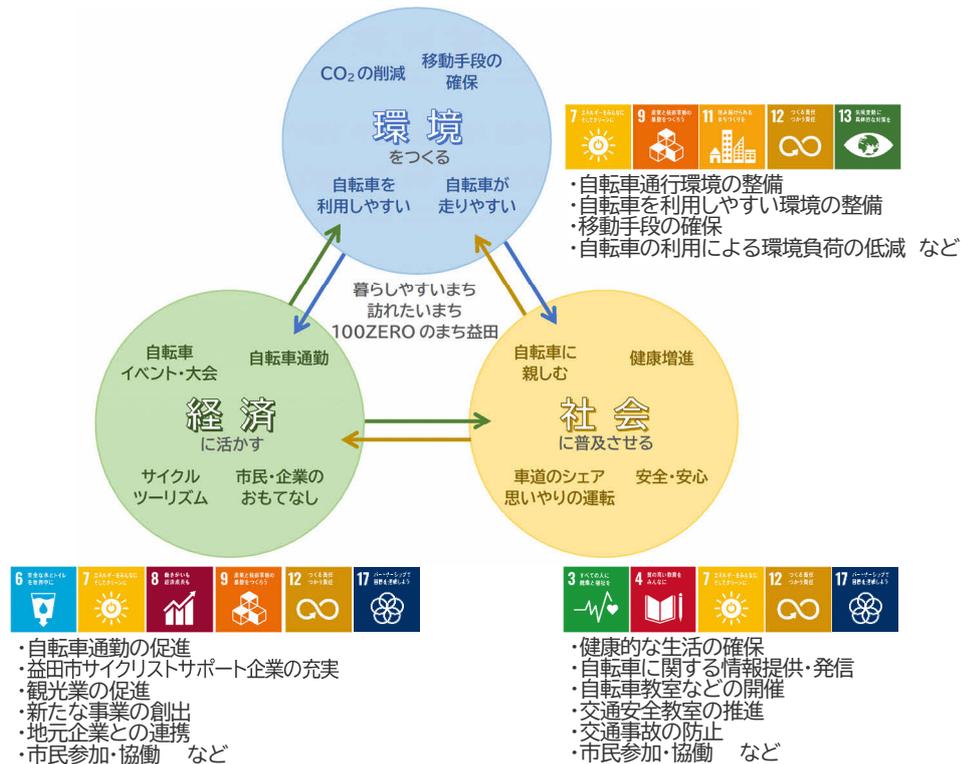
目標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 6 年度)
「市民満足度」 自転車利用者のルール遵守の満足度の割合	6%	10%
「市民満足度」 自動車ドライバーの気配りある運転の満足度の割合	9%	20%
自転車損害賠償保険の加入者の割合	53%	60%
自転車が関与する事故件数	13 件	0 件



8. 経済・社会・環境施策の連携

自転車の活用を推進する施策は、経済・社会・環境の3つの側面が連携することによって成り立ちます。

SDGsという国際的かつ客観的な目標を活用することにより、幅広い行政分野が政策目標を共有し、互いに連携や調整を行いながら効率的に施策を講じることができ、経済・社会・環境施策の連携と相乗効果が図れます。



9. 連携体制

SDGsを踏まえ、庁内関係各課の連携を促進し、総合的かつ横断的に実施します。

また、道路管理者、交通管理者、関係団体・企業等の参画のもと適切な役割分担・協力体制により、相互に連携しながら、一体となった取組を進めます。

10. 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、市関係課、国、県、警察、観光協会、関係事業者・団体等により構成される「(仮称)益田市自転車活用推進協議会」を組織するものとします。

当協議会を定期的開催し、PDCAサイクルに基づき、施策の進捗や達成状況を評価・検証し、フォローアップを実施します。また、社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。





自転車はいいこと いっぱい



人口減少・少子高齢化が進展する中で、地域の課題を解決し、持続可能な社会の実現を目指す本市では、市民の皆さんの積極的な自転車の利用を推奨します。

知っていますか？自転車のメリット

自転車を漕ぐと気持ちいい！ココロの健康増進に役立ちます！

- ・自転車は、季節の変化など、自然をダイレクトに味わうことができる乗り物です。
- ・美しい風景を見て、自然の音や匂いに触れ、肌で風を感じることは気分の落ち着きやストレスの解消につながり、精神面の健康増進に寄与します。
- ・手軽に漕ぎ出せる自転車は、行動の範囲を広げてくれます。家族や仲間とサイクリングに出かければ、自転車は素敵なコミュニケーションツールにもなります。

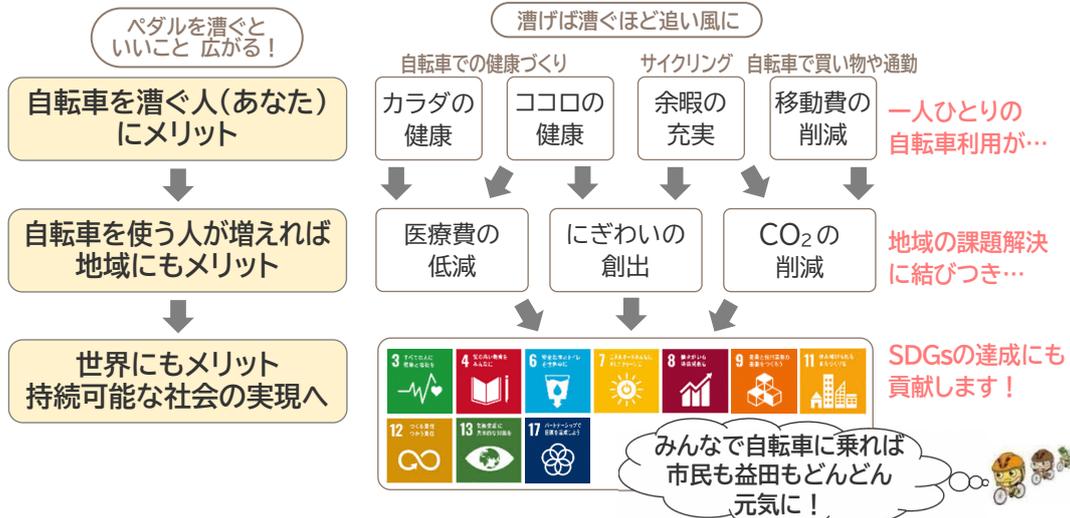
もちろん、身体面への健康効果も優れています！

- ・自転車に乗ることは、体の中の多くの筋肉を使う身体運動です。体力・筋力の維持・増進に役立ち、生活習慣病や関節疾患等の様々な疾患の予防・改善に効果があります。
- ・自転車は、乗り方次第で運動の強さを自由に換えられるため、乗り手に合わせた運動を行うことができ、普段運動しない人や足腰が弱っている人にもおすすめです。

自転車は環境にもお財布にもやさしい乗り物です！

- ・自転車は、移動の際にCO₂(二酸化炭素)を発生させない環境にやさしい乗り物です。
- ・燃料のいらぬ自転車は、維持管理にかかるコストも抑えられ経済的です。

～ 漕いだペダルの一つひとつが このまちの追い風となる ～



天気の良い日は自転車に乗って出かけてみましょう！

例えば
こんな
使い方



休日は家族みんなで
楽しくサイクリング♪



毎日のお買い物や
近場の外出は自転車♪



自転車通勤も
Good♪

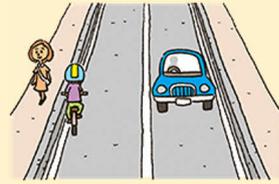
自転車はルールを守って正しく乗ろう！

自転車安全利用 五則

自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。
自転車安全利用五則のルールを遵守し、安全運転を心掛ける必要があります。

その1 自転車は車道が原則、歩道は例外

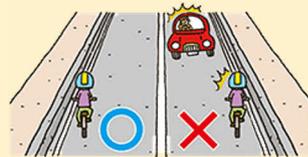
- 道路交通法上、自転車は「車両」と位置付けられています。歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則です。
- ただし、例外として、次のような場合は、自転車が歩道を通行できるようになっています。



- (1) 道路標識や道路標示によって歩道を通行できる場合
- (2) 運転者が児童(13歳未満)、高齢者(70歳以上)、身体の不自由な方の場合
- (3) 通行の安全を確保するために、歩道を通行することがやむを得ない場合

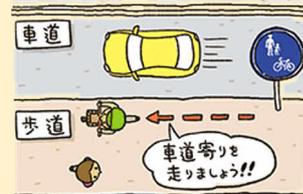
その2 車道は左側を通行

- 自転車は、車道の左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。



その3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行

- 歩道は歩行者優先です。自転車が歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行(すぐに止まれる速度)しなければなりません。
- また、歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりません。



その4 安全ルールを守る



【夜間はライトを点灯】



【飲酒運転は禁止】



【二人乗りは禁止】



【並進は禁止】



【信号を守る】



【交差点での一時停止と安全確認】

その5 子どもにはヘルメットを着用

- 保護者は、13歳未満の子どもが自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せて運転するときは、確実に乗車用ヘルメットを子どもに着用させましょう。



出典：政府広報オンライン 知ってる？守ってる？自転車利用の交通ルールとマナー「自転車安全利用五則」

益田市自転車活用推進計画【概要版】令和2年6月

発行：益田市政策企画局五輪キャンプ誘致推進課

〒698-0024 島根県益田市駅前町17番1号

TEL 0856-31-0342 FAX 0856-22-6606